三芳町立小学校デジタルテレビ購入に伴う仕様書

1　購入件名　　三芳町立小学校デジタルテレビ購入

2　購入機器の仕様

購入機器の仕様は、別紙機器明細書のとおりとし、参考機種と同等以上とする。

・参考機種以外の同等品を納入しようとする場合には、別紙同等品申立書に説明可能な資料（カタログ等）を添付し、１１月１９日（木）午後５時００分までに教育総務課へ申請してください。郵送による提出の場合も１１月１９日（木）午後５時００分必着といたします。

なお、同等品申立書確認通知は、教育総務課より１１月３０日（月）までに通知したします。

購入機器は、すべて同一仕様とする。

3　設置及び既設機器の撤去廃棄について

購入する機器の運送及び設置・調整・受信設定、既設機器の撤去・廃棄に関わる費用は納入業者の負担で行うこと。梱包材・緩衝材の回収も行うこと。

納入先・設置台数及び既設機器の撤去・廃棄数量は以下参照。

4　納入場所及び数量

学校名	住所	電話番号	設置台数			廃棄台数	
			50 型	26 型	DTV	~26 型	27 型~
三芳小学校	三芳町北永井 343	049-258-0674	22 台	2 台	1 台	23 台	1 台
藤久保小学校	三芳町藤久保 224-2	049-258-0555	25 台	2 台	1 台	36 台	0 台
上富小学校	三芳町上富 1267-4	049-258-6808	12 台	2 台	1 台	12 台	2 台
唐沢小学校	三芳町藤久保 410-2	049-258-8900	21 台	1 台	1 台	26 台	0 台
竹間沢小学校	三芳町竹間沢 550-1	049-258-3235	16 台	2 台	1 台	13 台	5 台

5　設置及び撤去について

・期限までに機器の納入、設置、地デジの受信の設定並びに DTV の配信設定を行うこと。

・現地での納入に際し、各学校の責任者と事前に日程調整を行うこと。

・安全かつ円滑な納入工程を実施するために、工程表及び納入体制を作成し、教育委員会と調整を図ること。

・各校での設置・調整及び撤去の完了時には、貴社所定の受領書に受領印もしくは署名を受けること。

・機器に同梱されている取扱説明書及び付属品については、学校において保管管理するものと教育委員会が管理するものに区別すること。

・全ての機器（本体及びテレビ専用台）に管理用のラベルを貼り付けること。ラベルの内容ついては事前に教育委員会と協議すること。

・学校現場での使用上の注意事項、日常的な使用・操作に必要な簡易マニュアルを作成し納入すること。故障時の連絡先も記載すること。（各１台配備）

・前項の簡易マニュアルに基づき、納入場所の職員に対して操作説明を行うこと。

6　納入後のアフタフォローについて

・納入後に発生した初期不良機器は、新品同機種に交換すること。また、学校施設などを破損した場合は、受注者側の負担により現況復旧すること。
・取扱説明書に基づく通常の使用状況おいて、納入後 1 年以内の故障等発生した場合には、納入者の負担により迅速に対応すること。
・納入機器の保証期間は、各校の受領日から無償保証期間終了までとする。ただし、消耗品は含まない。
・納入者は、故障などの連絡窓口を設けて迅速に対応を行う体制を整えること。
　受付時間（月曜-金曜　9:00-17:00）

7　その他

・納入業者は、本件の遂行にあたり、教育委員会と密に連絡をとり、必要に応じて協議すること。
・納入場所においては、作業場所の確保、工具材料の管理及び作業時間等について納入場所の管理者との協議を行い、安全かつ円滑に業務を行うよう務めること。
・納入場所への搬入出用車両、作業員車両の入場・駐車については、納入場所の管理者の指示に従うこと。
・仕様書に明記のない事項については、双方協議の上定めることとする。

8　問合せ先

三芳町教育委員会　教育総務課
電　話０４９-２５８－００１９
ＦＡＸ０４９－２７４－１０５６

三芳町立小学校デジタルテレビ等機器明細

１、デジタルテレビ（普通教室等）

機器名	台数	内容
種類	96台	デジタルテレビ(参考機種：Pansonic TH-P50G1EH)
サイズ		50Ｖ型のプラズマテレビ
アスペクト比		16:9対応
解像度		1,920×1,080画素以上
入出力端子		パソコン入力(RGB)、Sビデオ入力、S2ビデオ入力、LAN端子、音声入力端子、HDMI端子、SDメモリカードスロット、DLNA対応AVネットワーク
地デジチューナー		地上デジタル（CATVパススルー対応）
音声（スピーカ）		20W（10W＋10W）以上
いたずら防止機能		本体設定ボタンの操作ロックが可能なこと B-CASカードの抜き取り防止対策を有すること
接続ケーブル		音声ケーブル1.8m以上（ステレオミニピン）、アンテナケーブル　10m、地デジアンテナ分波器、OAタップ（5個口以上10m、マグネット式）LANケーブル10m
付属品		リモコン、日本語マニュアル
その他		著作権保護のDTCP-IP規格に対応していること 将来的に電子黒板として利用することが出来ること

２、デジタルテレビ（職員室等）

機器名	台数	内容
種類	9台	デジタルテレビ(参考機種:Pansonic TH-L26X1)
サイズ		26Ｖ型
アスペクト比		16:9対応
解像度		1,366×768画素
入出力端子		パソコン入力(RGB)、Sビデオ入力、S2ビデオ入力、LAN端子、音声入力端子、HDMI端子、SDメモリカードスロット、DLNA対応AVネットワーク
地デジチューナー		地上デジタル（CATVパススルー対応）
音声（スピーカ）		20W（10W＋10W）以上
いたずら防止機能		本体設定ボタンの操作ロックが可能なこと B-CASカードの抜き取り防止対策を有すること
オーディオケーブル		片側音声（ピンジャック）：左・右0.5Vrms、片側3.5mmステレオミニプラグ、長さ1.8m、LANケーブル10M　OAタップ（5個口以上10m、マグネット式）
付属品		リモコン、日本語マニュアル
転倒防止		既存の棚に設置する場合には、耐震性を考慮し、適切な転倒防止処置を行ない、教育委員会の了解を得ること
その他		硬化アクリル保護パネルを有すること（厚さ3mm以上）

３．テレビ専用台（普通教室等）

機器名	台数	内容
対応テレビ	96台	40～52インチデジタルテレビ　※上記のテレビと接続可能であること
本体材質		本体は木製(ﾒﾗﾐﾝ化粧木目仕上げ･ﾍﾞﾀ芯)の専用台(ｷｬｽﾀｰ付)であること
機能		収納棚を有し、扉及び内部を上下2つ以上に仕切ることができること 扉は鍵付であり、鍵はマスターキー対応も可能であること 棚板は教材提示装置などを設置･利用できるよう幅730mm以上であること マグネット付きの電源タップが本体支柱に張り付け可能なこと つまづき防止の為、キャスター部分が露出しないつくりであること
拡張性		ユニット型の電子黒板を固定する機能を有し、ユニット型の電子黒板を接続することでテレビを電子黒板として活用することが出来ること。その際、授業開始時に画面の位置合わせが必要ないこと
		電子黒板として利用する為の、外付け操作パネル機能を有し、テレビ画面を妨げずに電子黒板ユニットの操作が可能なこと。DTVforLAN接続用ケーブルを有すること
		参考機種：地デジ専用木製台　ICT-WK50P準拠 内田洋行製

４．地デジ番組録画・配信システム

機器名	台数	内容
種類	5台	DTVforLAN StandardEdition
設置箇所		各校1台設置(場所は別途指示)

その他
１）機器搬入・設置調整・梱包材撤去廃棄すること
２）テレビ、テレビ台は国内メーカのものに限ること
３）今回導入機器等の問合せに誠意をもって対応すること
４）保守性を考慮し、テレビは同一メーカのものとすること
５）設置箇所については教育委員会、学校と事前に打合せをすること。既存の棚に設置する際には、適切な転倒防止処置を行い、教育委員会の了解を得ること。